

『核兵器禁止条約の早期締結を求める請願』

署名のお願い

広島県生活協同組合連合会



核兵器も戦争もない平和な未来を！



市民の力で核兵器のない世界を実現しましょう

1945年8月、広島と長崎に投下された原子爆弾は、一瞬にして十数万人の尊い命を奪い、65年を経た今もなお、多くの被爆者が後遺症に苦しんでいます。

核兵器は、人類と共存できない「絶対悪」です。絶対悪に次世代の未来を託するのではなく、「市民の力」で「核兵器も戦争もない平和な世界」を実現し、次世代につなぐことが、今を生きる私たちの責任です。

2020年までに核兵器廃絶を実現しましょう

広島市長が会長をつとめる「平和市長会議」は、2020年までに核兵器廃絶の実現に向け取り組んでいます。2010年6月1日現在、平和市長会議への加盟都市は、世界の143カ国・地域3,965都市、そのうち国内は733自治体加盟 加盟率41.9%となりました。

核兵器禁止条約締結に向け、政府は、リーダーシップを発揮してください

ヒロシマ・ナガサキの惨劇を繰り返さないためには、「核兵器禁止条約」が国連で締結されることが不可欠です。私たちは、日本政府が唯一の被爆国として、各国政府へ「核兵器禁止条約」の締結に向けて世界のリーダーシップを発揮することを求めます。

モデル「核兵器禁止条約」(1997年発表、2007年改訂、要約)

- ・核兵器の使用、威嚇を禁止。核物質や核施設も含め開発、実験、貯蔵、生産、移転も禁止する。
- ・条約の発効から原則15年以内に、廃棄を伴う核兵器廃絶を完全達成する。
- ・核兵器保有国を含む65ヶ国の批准で発効する。
- ・脱退は認めない。

衆議院議長殿
参議院議長殿

請願者代表 広島県生活協同組合連合会
会長理事 富田 巖
広島市中区本川町2-6-11

「核兵器禁止条約」の早期締結を求める請願書

《請願の趣旨》

原子爆弾の使用は、65年を経過した今でも被爆者に放射線による後遺障害や精神的な苦しみを与え続けています。しかし、地球上には今なお人類を滅亡させるほどの大量の核兵器が蓄積・配備されています。核兵器は、その非人道性から、人間とは共存できない「絶対悪」です。

2009年4月、米国のオバマ大統領はプラハで、核兵器を使った唯一の国として、核兵器のない世界実現のために努力する「道義的責任」があることを明言しました。核兵器の廃絶は、被爆者のみならず世界の大多数の市民ならびに国々の声になりつつあります。

2010年NPT再検討会議は、「最終文書」が全会一致で採択され、閉幕しました。「核兵器禁止条約」については、核保有国と非同盟諸国（NAM）との意見が対立しましたが、最終文書の中で、「核兵器禁止条約への交渉の検討」が初めて盛り込まれたことは、画期的です。

私たちは、唯一の被爆国日本政府が、核抑止力から脱却し、国連や国際社会の場で、核兵器の開発・使用・威嚇などを禁止した「核兵器禁止条約」の早期締結に向け、積極的なリーダーシップを発揮することが責務だと考えます。

《請願項目》

1. 日本政府は、「核兵器禁止条約」の早期締結のため、国連をはじめ、世界の国々に対し積極的に働きかけることを要請します。

署 名	住 所

※ 個人情報の取り扱いについて・・・ご記入いただいた個人情報について、第三者への開示は法令に基づく開示など特別な場合を除き、提供された目的を超えて開示しません。